

平成30年 2 月15日開会

平成30年 2 月徳島県議会定例会議案及び議案説明書

(その4)

目 次

第 98 号	新未来「創造」とくしま行動計画の変更について	1頁
第 99 号	監査委員の選任について	3
第 100 号	収用委員会委員及び予備委員の任命について	5

第 98 号

新未来「創造」とくしま行動計画の変更について

平成29年3月13日議決を経た新未来「創造」とくしま行動計画の一部を別冊のとおり変更する。

平成 30 年 3 月 13 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

提案理由

新未来「創造」とくしま行動計画の一部を変更することについて、徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条第1項の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

第 99 号

監査委員の選任について

監査委員に，次の者を選任する。

平成 30 年 3 月 13 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県鳴門市撫養町南浜字浜田85番地 1	黒 崎 章	昭 和 29 年 4 月 2 日
徳島県徳島市住吉二丁目 7 番19号	古 川 広 志	昭 和 36 年 8 月 12 日

提案理由

監査委員須見一仁，臼木春夫の両氏の辞職に伴い，その後任として黒崎章，古川広志の両氏を選任するため，地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。

第 100 号

収用委員会委員及び予備委員の任命について

収用委員会委員及び予備委員に，次の者をそれぞれ任命する。

平成 30 年 3 月 13 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

委員

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県徳島市川内町北原	植 村 徳 美	
徳島県吉野川市川島町栗村	鎌 谷 郁 代	

予備委員

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県三好市井川町井内西	中 瀧 清 文	
徳島県徳島市昭和町 7 丁目	阿 部 宏 士	

提案理由

森茂代，岡部直子の両氏は，平成30年3月23日収用委員会委員の任期が満了するので，その後任として植村徳美，鎌谷郁代の両氏を任命するため，また，植村徳美，鎌谷郁代の両氏は，平成30年3月23日収用委員会予備委員を退職するので，その後任として中瀧清文，阿部宏士の両氏を任命するため，土地収用法第52条第3項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。

